

## ■ 吉城園周辺地区

- ・ 独特な邸宅の佇まいなど、名勝地として良好な風致景観が残る一方で一部の建物は老朽化が著しく、また、樹林地も鬱蒼としており、その価値を十分に維持できていない状況にあります。
- ・ このため、江戸末期から昭和初期の「和を基調とした風情の中に洋を感じる近代建築物」と庭が織りなす空間のありかたと、往時を偲ぼせる邸宅の雰囲気醸し出す空間美を保存するため、ゆったりとくつろげ、宿泊もできる空間をつくることとしました。

整備前



当該地（赤枠）の状況（平成26年）

整備後のイメージ



「吉城園、知事公舎、世尊院など、既存の庭園や建物を有効活用し、当該地の価値を高め活用する。」

## ■ 高畑町裁判所跡地

- ・ 敷地内には、大正期に財閥が作庭した庭園が現存しています。志賀直哉や武者小路実篤など、日本を代表する文化人が交流した場として、近代の奈良公園を代表する庭園と高く評価されています。
- ・ しかしながら、近年は竹林の繁茂や塀の倒壊等により、名勝地の環境を損ねているだけでなく、倒木による人身事故も発生しており一般公開も出来ておらず、十分に維持できていない状況にあります。
- ・ このため、奈良公園にふさわしい歴史と文化の香りが漂う「大正期作庭の庭園を復元し、一般の方々に開放する」とともに、「敷地内の一部に名勝指定当時を偲ぼせる宿泊施設の整備」に取り組むこととしました。

整備前



出典：国土地理院より作成  
当該地（赤枠）の状況  
（昭和50年～平成7年）

整備後のイメージ



「庭園の復元を主役に、平成7年まで裁判所官舎があった  
庭園の両脇に宿泊施設を建て、当該地の価値を高め活用する。」